

第二期播磨町子ども・子育て支援事業計画		踏まえる内容		案②播磨町こども計画【現行計画ベース】		第二期計画との対応 案②に沿って作成	こども大綱との対応 案②に沿って作成
基本理念	子どもも親も笑顔あふれるまちづくり ～子どもが健やかに育ち みんなで支える子育てはりま～	こども大綱	アンケート、ヒアリング調査等からみた 播磨町の主な課題	基本理念	※検討		
基本目標	施策			基本目標	基本施策		
1 ゆとりある子育てを実現する	(1)就学前教育・保育の充実	1 ライフステージを通じた重要事項 (1)子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 (2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (3)子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (4)子どもの貧困対策 (5)障害児支援・医療的ケア児等への支援 (6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 (7)子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組 2 ライフステージ別の重要事項 (1)子どもの誕生前から幼児期まで ①妊娠前から妊娠中、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ②子どもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 (2)学童期・思春期 ①子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等・居場所づくり ②小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ③成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ④いじめ防止 ⑤不登校の子どもへの支援 ⑥校則の見直し ⑦体罰や不適切な指導の防止 ⑧高校中退の予防、高校中退後の支援 (3)青年期 ①高等教育の修学支援、高等教育の充実 ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定 ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	●保護者の就労形態に応じた保育ニーズへの対応 ・核家族化により、頼れる人がいない人が増加 ・働く母親の増加に伴う、保育ニーズの増加 ・父親は育児休業を取りにくい現状が継続 ・保育士、幼稚園教諭等の人材確保、待機児童の解消 ・保護者同士のつながりづくり ・子育て世代の転入者が多いが、地域に馴染みにくい ・保護者にゆとりがない状況がうかがえる ・不安や悩みをまわりに相談せずに抱え込んでしまう保護者が増えている ●子どもと子育て家庭への切れ目のない支援の充実 ・妊娠からのつながりづくりや情報の提供 ・子育て支援センターのあり方の検討 ・自尊感情の育成、体験機会の充実 ・就学後以降の継続した支援 ・発達に関する相談の増加 ・医療的ケア児の受け入れ、支援体制の構築	1 安心して楽しく子育てできる環境をつくる	1 就学前教育・保育の充実	1-(1)就学前教育・保育の充実	認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点、病児保育などでの支援の充実 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続 特別な配慮を必要とする子どもを含めた支援 保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減
	(2)子育て家庭に対する多様な支援の充実				2 子育て相談や支援の充実	1-(2)子育て家庭に対する多様な支援の充実	生活支援、子育て支援、就労支援等の実施
	(3)子育てに関する情報提供・相談体制の充実				3 地域における子育て支援の充実	1-(3)子育てに関する情報提供・相談体制の充実	プッシュ型による相談支援とワンストップで必要な支援につなげる相談支援の実施
	(4)親の育ちと地域の子育て力の醸成				4 共働き・子育てへの支援	1-(4)親の育ちと地域の子育て力の醸成	子育て支援に携わる担い手の確保、育成、専門性の向上 ボランティアやピアサポートができる人材の確保・育成 地域子育て支援の推進
	(5)経済的支援の充実				5 子育て家庭の経済的負担の軽減	1-(5)経済的支援の充実	子育て世帯への経済的支援の充実 医療費等の負担軽減
2 未来を担う世代を育てる	(1)生きる力を育む学校教育の推進	3 子育て当事者への支援に関する重要事項 (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (2)地域子育て支援、家庭教育支援 (3)共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 (4)ひとり親家庭への支援	●教育環境の充実、不登校への支援 ・学童のニーズが増加し、定員数を超過している ・不登校の児童・生徒の増加 ・不登校の子どもやその親の相談先や選択肢の充実 ・学校に行きづらい子どもへの個別対応による学校の負担増 ●若者の社会参画、定住促進 ・SNS等を活用したつながり、居場所づくり ・結婚や子育てに際して、就労やお金に関する不安感の解消	2 子ども・若者の健やかな育ちを切れ目なく支える	1 妊娠・出産期からの切れ目のない支援	3-(1)母子保健の充実 3-(4)小児医療体制の充実	妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化 健やか親子21の推進 母子保健やこどもの健診等情報のデジタル化 慢性疾患や難病の子ども等への支援 産後ケア事業の提供体制の確保等産前産後の支援の充実と体制強化 予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等への支援 乳幼児健診等の推進 こども家庭センターにおける切れ目のない継続的な支援 こどもの育ちに係る基本的なビジョンの共有
	(2)豊かな心を育む多世代交流の推進				2 子ども・若者の心身の健康づくり	3-(2)思春期保健対策の充実 3-(3)食育の推進	自殺総合対策大綱に基づく総合的取組 学校や地域におけるこどもの体力の向上のための取組の推進 家庭、学校、地域等が連携した食育の推進 性と健康に関する教育や普及啓発・相談支援 悩みや不安を抱える若者等への支援やこころの健康づくり
	(3)不登校等の問題を抱えた児童・生徒への支援				3 障がいのある子どもへの支援	6-(2)障がいのある子どもを持つ家庭への支援	地域における障害児の支援体制の強化 医療的ケア児、聴覚障害児などへの支援体制の強化 保護者やきょうだいの相談支援の充実 保育所等におけるインクルージョンの推進 学校等におけるインクルーシブ教育システムの実現
3 子どもと母親の健康を守る	(1)母子保健の充実	●子どもの居場所づくり ・子育て支援や居場所づくりを行っている団体同士の連携、行政との協働 ・子ども食堂の実施への支援 ・児童館のような場所が播磨町にはない ●子どもの権利、安全の確保 ・子どもの権利に関する周知・啓発 ・あらゆる機会において、子どもの意見を聞く機会の創出 ・インターネット等を活用した意見聴取の検討 ・子ども、保護者へのインターネット対策の啓発	3 子ども・若者が夢や希望を持てる社会をつくる	1 生きる力を育む教育の推進	2 (1)母子保健の充実	2-(1)母子保健の充実	母子保健の充実 健康な子どもを育てるための取組
	(2)思春期保健対策の充実				2 豊かな心を育む取り組みの推進	2-(2)豊かな心を育む多世代交流の促進	国際交流や多文化共生の推進 男女平等教育や女性活躍に向けた支援 性的嗜好やジェンダーアイデンティティの理解 教職員への男女共同参画研修の実施 放課後児童クラブの受け皿整備
	(3)食育の推進				3 不登校等に対する取り組みの推進	2-(3)不登校等の問題を抱えた児童・生徒への支援	不登校の子どもへの支援体制整備、アウトリーチの強化 いじめ対策の強化 次世代を担うための教育の推進 ライフデザインに関する啓発や職場体験等の充実 高校中退後の就労支援や復学・就学のための取組の充実 高等教育段階の修学支援 若者への職業能力育成支援や就職支援 地方創生に向けた取組(将来に希望を感じられるような魅力的な仕事の創造) 結婚に伴う新生活のスタートアップへの支援
	(4)小児医療体制の充実				4 次世代を担う青少年や若者への支援	4-(1)子どもの視点にたったまちづくり	子ども・若者へのこども基本法の周知 大人への人権啓発活動の推進 こども・若者が権利の主体であることを社会全体に周知 校則の見直しを行う場合のこどもや保護者等の関係者からの意見聴取 こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成
4 子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちをつくる	(1)子どもの視点にたったまちづくり	●子どもの居場所づくり ・子育て支援や居場所づくりを行っている団体同士の連携、行政との協働 ・子ども食堂の実施への支援 ・児童館のような場所が播磨町にはない ●子どもの権利、安全の確保 ・子どもの権利に関する周知・啓発 ・あらゆる機会において、子どもの意見を聞く機会の創出 ・インターネット等を活用した意見聴取の検討 ・子ども、保護者へのインターネット対策の啓発	4 子ども・若者と子育て家庭が暮らしやすいまちをつくる	1 子どもの権利や意見の尊重	(2)地域のつながりの促進	4-(2)地域のつながりの促進	地域においてこどもや若者が主体となっている活動の強化 こどもの遊び場や交流機会の創出 こどもの読書活動の充実 基本的な生活習慣や道徳・モラル等の定着 こどもの遊び場の確保や親同士・地域住民との交流機会を生み出す空間の創出 こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり
	(3)子どもの安全の確保				2 多様な居場所・活動・体験の充実	4-(3)子どもの安全の確保	インターネットの利用に関する対策 有害環境対策、防犯・交通安全対策、製品事故防止、防災対策等の推進 こども・若者の非行防止と自立支援
	(1)ワーク・ライフ・バランスの促進				3 子どもの安全の確保	6-(1)児童虐待防止対策・社会的養育の推進	子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な支援体制の強化 連携による虐待予防や早期発見 こどもの権利を尊重した一時保護 親子関係の再構築支援 性暴力・性犯罪等に対する対策の強化 養育環境の改善、親子関係再構築や家庭復帰の支援、親族等による家庭への適切なアセスメントによる世帯全体への支援
5 仕事と子育ての両立を推進する	(2)男女共同の子育ての推進	●子どもや子育て家庭が抱える多様な課題への対応 ・養護相談件数の増加、児童虐待への対応 ・ヤングケアラーの実態把握、支援策の検討 ・保護者の判断など家庭環境からひきこもりになるケースがある ・外国籍の保護者と学校とのコミュニケーションが難しい状況がある	5 支援を必要とする子ども・若者や家庭を支える	2 ひとり親家庭への支援	(1)ワーク・ライフ・バランスの促進	6-(2)ひとり親家庭への支援	生活支援、子育て支援、就労支援等の実施 プッシュ型による相談支援とワンストップで必要な支援につなげる相談支援の実施
	(3)障がいのある子どもを持つ家庭への支援				3 子どもの貧困解消に向けた取り組みの推進	6-(2)ひとり親家庭への支援	連携による教育支援の推進 就学援助、修学支援による教育費負担の軽減 生活の安定に資するための相談支援等の推進 保護者の就労や経済支援の推進 こどもの貧困に対する社会的理解促進
6 援助が必要な子どもと子育て家庭を支援する	(1)児童虐待防止対策・社会的養育の推進	●子どもや子育て家庭が抱える多様な課題への対応 ・養護相談件数の増加、児童虐待への対応 ・ヤングケアラーの実態把握、支援策の検討 ・保護者の判断など家庭環境からひきこもりになるケースがある ・外国籍の保護者と学校とのコミュニケーションが難しい状況がある	4 外国籍の子どもへの支援	3 子どもの貧困解消に向けた取り組みの推進	(2)ひとり親家庭への支援		
	(3)障がいのある子どもを持つ家庭への支援						